

武生基署発 1102 第 3 号
平成 30 年 1 月 3 日

公益社団法人福井県労働基準協会
南越支部長 殿

武生労働基準監督署長



労働災害防止緊急対策の実施について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福井労働局における本年の死亡災害は、最も労働災害防止に取り組むべき全国安全週間中に 3 件発生し、死亡者数は同週間中に既に昨年と同じ 5 人となり、更に本年 6 月末現在の休業 4 日以上の死傷者数は、「第 13 次労働災害防止計画」の初年度であるにもかかわらず、前年同期と比較して 34.0% 増加し、危機的な状況にあったことから、福井労働局においては、本年 7 月 20 日から 8 月 31 日までの期間を「福井労働局労働災害防止緊急対策強化期間」（以下「強化期間」）と定め、より一層の労働災害防止対策の強化を図ってきたところです。

しかしながら、武生労働基準監督署管内では、強化期間においても労働災害の増加に歯止めがかからず、本年 8 月は、冬季特有災害の多発により前年同期比で約 3 倍に増加した 1 月の 29 件に次ぐ 28 件（前年同期 10 件）発生し、9 月末現在における死傷者数は 161 人と前年同期比 61% の増加となっており、このペースでいくと平成 30 年の死傷者数は過去 10 年間で最多の発生件数となってしまいます。

さらに、死亡災害は平成 27 年以降 1 年間に 1 件で推移してきたところ、本年は 8 月から 3 か月連続で発生しており、平成 26 年以降最多となってしまいました。

つきましては、貴職におかれては、強化期間において要請しました「福井労働局 労働災害多発緊急対策強化期間実施要綱」に基づく災害防止活動の実施をあらためて要請するとともに、会員事業場に対し、要綱における「事業者が行うべき具体的事項」の再確認と安全衛生に係る自主点検の実施を依頼していただきますよう併せて要請いたします。

なお、貴職が本要請に基づき実施した事項について、その状況について取りまとめ、平成 30 年 11 月 16 日（金）までに本職あて任意様式にて報告いただきますようお願い申し上げます。